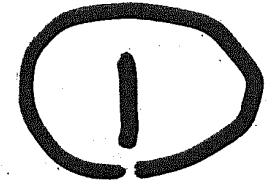


平成30年度 (平成29年分)

所得証明書



賦課期日現在住所 広島県三次市●●町
▲▲番地

氏名 ●●●●

生年月日 昭和 年 月 日生

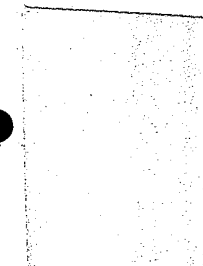
所得の区分	所得金額 (円)	備考	所得の区分	所得金額 (円)	特別控除額 (円)	備考
(給与収入) 給与	(3,000,000) 1,920,000		事業・雑	*****		
営業等	*****		短期譲渡	*****	*****	
農業	-500,000		長期譲渡	*****	*****	
不動産	*****		山林	*****		
利子	*****		退職	*****		
配当	*****		株式等譲渡等	*****		
(公的年金等収入) 雑	(1,300,000) 100,000					
譲渡・一時	*****		合計所得金額	1,520,000		

見本

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和元年 5月 1日

広島県三次市長



2

平成30年度 (平成29年分)

所得証明書

賦課期日現在住所 広島県三次市三次町●●
▲▲番地

氏名 ●● ●●

生年月日 昭和 年 月 日生

氏名	続柄	生年月日	合計所得金額(円)	内訳 (円)		
●● ●●	世帯主	S. .	200,000	公的年金等収入 1,500,000	公的年金等 300,000	農業 -100,000
●● ●●	妻	S. .	100,000	公的年金等収入 1,300,000	公的年金等 100,000	
●● ●●	子	S. .	1,920,000	給与収入 3,000,000	給与 1,920,000	
(以下余白)						

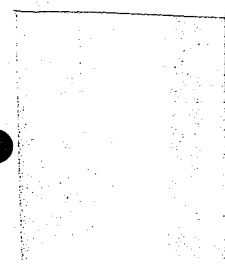
見本

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和元年 5月 1日

広島県三次市長

●● ●●



平成30年度 (平成29年分)

市県民税 課税台帳記載事項証明書

賦課期日現在住所 広島県三次市●●町
▲▲番地

3

氏名 ●● ●●

生年月日 昭和 年 月 日生

所得の区分	所得金額 (円)	所得の区分	所得金額 (円)	控除区分	控除額 (円)	区分	内訳
(給与収入) 給 与	(3,000,000) 1,920,000	事業・雑	*****	雑 損	0	控除対象 配偶者	有
営 業 等	*****	短期譲渡	*****	医 療 費	0	扶 養	(内同居) 老 人 (0人) 0人
農 業	-500,000	長期譲渡	*****	社会保険料 小規模企業	300,000 0		特 定 その他 16歳未満
不 動 産	*****	山 林	*****	生命保険料 地震保険料	70,000 10,000	障 害 者	(内同居) 特別障害 (0人) 0人
利 子	*****	退 職	*****	配偶者特別	0		その他障害
配 当	*****	株式等譲渡等	*****	基 礎	330,000	本 人	
(公的年金等収入) 雑	(1,300,000) 100,000	総所得金額	1,520,000	所得控除合計		1,370,000	
譲渡・一時	*****	合計所得金額	1,520,000	課税標準額		150,000	

市民税 (円)		県民税 (円)		年税額 (円)
所得割	均等割	所得割	均等割	
4,500	3,500	3,000	2,000	13,000

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和元年 5月 1日

広島県三次市長

●● ●●

平成30年度 (平成29年分)

市県民税 課税台帳記載事項証明書

④

賦課期日現在住所 広島県三次市三次町●●
▲▲番地

氏名 ●● ●●

生年月日 昭和 年 月 日生

氏名	生年月日	(給与収入) 合計所得金額(円)	市民税		県民税		年税額(円)
			所得割(円)	均等割(円)	所得割(円)	均等割(円)	
●● ●●	S . .	(***** 200,000	0	0	0	0	0
●● ●●	S . .	(***** 100,000	0	0	0	0	0
●● ●●	S . .	(3,000,000) 1,920,000	60,000	3,500	40,000	2,000	105,500
(以下余白)		()					
		()					
		()					
		()					
		()					

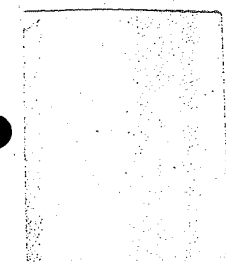
見本

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和元年 5月 1日

広島県三次市長

●● ●●



平成30年度（平成29年分）

非課税証明書

5

賦課期日現在住所 広島県三次市三次町●●
▲▲番地

氏名 ●● ●●

生年月日 昭和 年 月 日生

見本

上記の者の市県民税は、地方税法第24条の5・第295条・市税条例第24条

の該当者により、非課税であることを証明します。

令和元年 5月 1日

広島県三次市長

●● ●●

